

平成21年8月

国土交通省の「重点政策2009」

国土交通省は、社会資本整備、交通政策の推進等を通じて国土の総合的・体系的な利用、開発、保全や効率的かつ利便性の高い交通ネットワークの形成を図ること等を任務としており、中長期的な視点に立って着実に施策を進めていく必要がありますが、この「重点政策2009」は、現在、我が国が抱える様々な課題に対して、国土交通省として何ができるかを検討し、特に今年度から来年度にかけて重点的に取り組もうとする政策を明らかにするものです。

1. 活力ある経済社会と地域の形成

【我が国が直面する現状と課題】

我が国は、本格的な人口減少時代の到来を迎えつつあるほか、労働力人口は既に減少局面に入っております。その上、サブプライムローンに端を発した100年に一度と言われる世界的な経済危機は、我が国の経済・雇用情勢の急速な悪化をもたらしています。

地方では、中心市街地や地域の公共交通機関の衰退が進んでおり、さらに過疎・離島等の条件不利地域では高齢化や人口減少により地域の活力が著しく低下しております。また、都市においてもニュータウン等の郊外部では同様の問題が発生しております。

また、これらの問題に対応すべき地方公共団体では財政力の悪化が進んでいるほか、市町村合併による行政の広域化は地域のきめ細やかな対応を難しくしています。

一方で、東アジア各地域の急速な経済成長など経済のグローバル化の進展は、我が国を厳しい国際競争に巻き込んでおり、我が国の国際競争力の強化が急務になっておりますが、同時に、東アジアの活力を取り込んで我が国が発展するチャンスともなっています。

【国土交通省の取組】

国土交通省では、こうした現状を踏まえて、以下の取組を推進し、活力ある経済社会と個性豊かで自立した地域の形成に取り組めます。また、これらの取組を通じて、現在の喫緊の課題である経済危機を克服し、雇用問題の解決に貢献するとともに、将来にわたって我が国が持続的な経済成長を実現できるよう、国際競争力の強化に努めます。

(我が国の成長力の強化)

- ・ 東アジアをはじめとする世界の成長活力を取り込み、我が国産業や企業の国際競争力を強化していくため、国際的な移動の基盤となる交通ネットワークの充実と経済活動を支える物流体系の更なる効率化・サービス水準の向上を図ります。具体的には、首都圏空港(成田・羽田)における国際航空機能の拡充、関西空港・中部空港のフル活用の推進、航空自由化の推進、幹線鉄道ネットワークや幹線道路ネットワークの効率的な整備、スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化、産業活性化のための港湾機能の強化や政府間対話によるアジアの物流環境の改善等、ハード・ソフト両面からの取組を推進します。
- ・ 三大都市圏を中心とした我が国の都市が、世界の主要都市と比較して遜色なくその能力を発揮できるよう、環状道路の整備を進めるとともに、都市鉄道ネットワークの高質化、国際ビジネス拠点エリアの整備等、国際都市としてふさわしい基盤の充実・強化を図ります。
- ・ 高速鉄道システム、水処理技術、洪水予測技術及び ITS(高度道路交通システム)技術など世界に誇る高度な産業技術分野については、我が国の新たなビジネスチャンスとして、積極的な国際展開を支援します。
- ・ 新産業・新サービスの創出や発展に資する ICT 技術を高度に活用する社会の実現に向け、基盤地図情報の整備、地理空間情報の提供・流通等を進めます。

(地域の自立・活性化)

- ・ 幹線道路ネットワークの効率的整備や県境地域に多く存在する過疎・中山間地域の対策、広域観光ルートの形成等は、都道府県の区域を越えた広域的な課題です。このため、欧州の中規模国にも相当する人口・産業の集積を持つ、東北圏、九州圏等の広域ブロックが、東アジアを始めとする海外との交流・連携を深めつつ、その有する資源を最大限に活かして自立的に発展する国土構造へと転換していくことが重要です。具体的には、広域ブロックのグランドデザインである「広域地方計画」や「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の具体化を推進し、幹線鉄道や幹線道路、航空ネットワークなど産業立地や観光交流を促す地域間の連携・交流基盤の強化、広域的に連携した企業誘致、人材育成への支援等に取り組めます。
- ・ 都市のレベルに目を転ざると、半世紀以上にわたって、人口増加、高度経済成長、モータリゼーションの進展によって特徴づけられてきた拡張型の都市へのニーズが、人口減少・超高齢化、環境問題の深刻化等により大きく変化しつつあります。この時代潮流の変化に基づく国民の都市・交通への要請に応えるためには、一定程度集まって居住し、必要な都市機能と公共サービス

を集中させるとともに、これを公共交通機関が中心となって支える、環境にもやさしい集約型都市構造(エコ・コンパクトシティ)への転換が基本的方向になると考えられます。このため、各都市・地域がこの基本的方向の中でそれぞれの歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを主体的に進められるよう支援を行い、中心市街地の活性化、駅や駅周辺を中心とした暮らしやすいまちづくり、ニュータウンの再生、公共交通の活性化、総合交通戦略や街なか居住の推進等を通じて地域経済・社会の活性化を図ります。

- ・ 高齢化や人口減少が著しい過疎・集落・条件不利地域では、そこでの暮らしを守るため、定住自立圏の形成を支援するとともに、住宅やインフラの整備、コミュニティセンターや子育て支援施設などの生活サービス拠点の形成、離島航路をはじめとする公共交通の活性化など地域の足の確保、集落の生活安定に取り組む地縁団体(「新たな公」)等への総合的支援を行い、生活を支えるサービス・機能の維持改善に取り組みます。
- ・ 国土交通省関連の産業は、国民生活に身近なサービスを提供し、地域の経済や雇用へ寄与しているところではありますが、一方で、中小企業の占める割合が極めて高いこと、経済情勢のしわ寄せを受けやすい産業構造であること、高齢化が進み、若い世代への専門的な知識や技術を伝承することが難しくなっていること等の課題を抱えています。このため、住宅・不動産市場の活性化や建設産業及びトラックや内航海運・フェリー等の運輸産業の活力回復に向けた環境を整え、地域経済や雇用により貢献できるよう、取り組みます。

2. 地球環境問題への積極的対応と豊かな暮らしの実現

【我が国が直面する現状と課題】

気温や海面の上昇、積雪・氷河の減少、異常気象の頻発など、温室効果ガス増加による地球温暖化の問題は、早急な対応が必要となっております。また、原油や資材価格の高騰に見られるように資源・エネルギー枯渇の問題が世界的に懸念されているほか、身近な里山から熱帯雨林に至るまで開発などの人間活動による生態系への影響も深刻な状況となっております。

これらの諸課題を解決し、持続可能で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐためには、CO₂削減の取組を行うとともに大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした現在の経済活動のあり方や我々のライフスタイルそのものを転換していくことが必要不可欠です。

このような視点で我々の暮らしを見ると、国民の間で地球環境問題や美しい自然環境・景観の保全への関心が高まっているだけでなく、地域の文化、歴史、伝統を

重視する価値観が広がっているほか、ボランティア活動の広がりや地方圏の若者の地元定着志向、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住、高齢者の郊外から中心部への回帰といった、ゆとりや安らぎといった心の豊かさを重視する多様な価値観やライフスタイルが徐々に浸透してきております。このため、これらの変化やその背景にある国民のニーズを、地球環境問題への対応や豊かな暮らしの実現に活かせるよう積極的な取組を推進していくことが必要です。

【国土交通省の取組】

国土交通省では、こうした現状を踏まえて、以下の取組を推進し、地球環境問題への積極的な対応と豊かな暮らしの実現を図ります。また、これらの取組を通じて、より良い日本を将来世代へ引き継ぎます。

(地球環境に優しい社会の構築)

- ・ 人為起源の温室効果ガスの増加による「地球温暖化の危機」、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動による「資源の浪費による危機」、開発などの人間活動による「生態系の危機」に対応するため、国土交通省としても、本年に開催が予定されている COP15(国連気候変動枠組条約第 15 回締約国会議) 及び来年開催予定の COP10(生物多様性条約第 10 回締約国会議) の議論にも積極的に参画し、温室効果ガス排出量の大幅削減による「低炭素社会」、リデュース・リユース・リサイクルを通じた資源循環による「循環型社会」、自然の恵みの享受と継承による「自然共生社会」の形成に向け、積極的に取り組めます。
- ・ 具体的には、自動車の燃費改善や、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等の環境対応車の開発・普及促進・利用環境整備をはじめ、省エネ鉄道車両や高効率船舶の開発、港湾荷役機械の省エネ化等低環境負荷モデル港湾づくりの推進、衛星航法等の導入促進等航空保安システムの高度化による航空機の効率的な運航など、各交通分野の省エネ化の促進を図るとともに、運輸モードにおける温室効果ガス削減の総合的な推進のための技術戦略ロードマップを構築します。
- ・ 住宅・建築物の省エネ化や長寿命化、木造建築物の整備促進、官庁施設の環境保全に係る基準の統一や指標の設定、ヒートアイランド対策にも資する屋上・壁面緑化などを進めます。
- ・ 都市構造について、中心市街地等に都市機能が集積し、過度に自動車に依存せず公共交通が中心となって人の移動を支える、環境に配慮した低炭素型都市構造への転換を促進し、公共交通や自転車の利用促進を図るほか、開かずの踏切等の対策や ITS(高度道路交通システム)の推進等による渋

滞の解消・交通流の円滑化、鉄道や内航・フェリーへのモーダルシフトや拠点集約化等による物流の効率化の推進など、我が国が環境・省エネ国家として持続可能な発展を確保するための環境政策を強力に推進します。

- ・ これらの対策にあわせ、温室効果ガス、気候変動やその影響等を把握するための総合的な観測・監視体制の強化を進めます。また、著しい経済成長の一方で、地球温暖化対策の取組が遅れているアジア諸国について、交通分野における環境対策を支援します。
- ・ 下水道など未利用資源・エネルギーの有効利用の促進や建設リサイクル・シッピングサイクルの推進、静脈物流システムの構築を図ります。
- ・ COP10開催も踏まえ、河川・湖沼・干潟・緑地等の生物多様性をはくむための水・緑の保全・再生・創出に取り組みます。
- ・ 多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的・実験的取組としてモデルとなる「北海道環境イニシアティブ」の推進に取り組みます。

(豊かな暮らしの実現)

- ・ 我が国の美しい自然や良好な景観、さらに地域の歴史・伝統は、先祖から受け継いだ我が国の大切な財産です。これらを地域の個性や資産として保全・回復・形成し、豊かな生活空間の実現を図り、将来世代に引き継いでいくため、景観・歴史まちづくりやお濠等の水辺環境整備、無電柱化等を推進します。
- ・ 超高齢化社会の到来を目前にして、また、少子化に歯止めをかけるためにも、高齢者や障害者、子育て世帯をはじめとする全ての人々が、自立的に快適かつ安全に住まい、移動できる豊かな生活環境を実現することが必要です。このため、生活者の視点に立って、バリアフリー化のための整備が困難な鉄道駅をはじめとする旅客施設・車両や道路、都市公園、建築物等に係るバリアフリー環境の一層の整備に取り組みます。
- ・ 国民の多様な居住ニーズに対応した良好な住環境を創出します。具体的には、耐久性等に優れた長期優良住宅の普及を促進するほか、既存住宅の流通やリフォームを促進するため、住宅履歴情報の蓄積や適正な評価、保証・保険制度の充実等を図ります。

3. 安全・安心の確立

【我が国が直面する現状と課題】

今年7月の中国・九州北部豪雨では、時間雨量100mmを超える雨量が記録され、水害・土砂災害などの甚大な被害が発生しました。特に近年は、地球温暖化に伴い、ゲリラ豪雨(局地的な大雨)の増加、台風の激化、海面水位の上昇、少雨等により、洪水・高潮等による災害、土砂災害、湯水被害の発生頻度の増加や規模の大型化の懸念が高まっています。また、近年、地震や火山噴火などの自然災害が頻発しており、河道閉塞(天然ダム)や津波への緊急対応など、大規模災害への対応の重要性も高まっています。

さらに、輸送機関や昇降機等の事故が多発しているほか、感染症の発生や社会を震撼させる犯罪の続発、社会保障制度への信頼感の喪失、高度成長期等に整備された社会資本ストックの老朽化の進行、賃貸住宅をめぐるトラブルの発生や高齢者・子育て世帯・障害者等の安心して住める住宅の確保、鉱物資源やエネルギー資源枯渇への懸念、海洋権益をめぐる問題、国際海上輸送における海賊問題等、国民の安全・安心を揺るがす事態も発生しております。

【国土交通省の取組】

国土交通省では、こうした不安を取り除くため、以下の取組を推進することにより、災害や事故、輸送等に関する社会の安全性の向上を図り、将来に亘る国民の安心確保に取り組めます。

(防災・減災)

- ・ 頻発する自然災害、地球温暖化等に伴う災害リスクの増大を踏まえ、ゲリラ豪雨・高潮・津波等による災害、土砂災害、湯水被害に緊急的に対応するために、以下の施策をハード・ソフト両面から推進します。
- ・ ゲリラ豪雨等に対する流域一体での貯留・浸透能力の増強、地下河川、下水道等による浸水対策、地球温暖化に伴う海面上昇等への緊急的な適応策としての高潮・高波対策等に取り組むとともに、観測、監視・予測、情報提供などを充実し、防災力の向上を図ります。
- ・ 高齢者施設などの災害時要援護者関連の施設における土砂災害危険箇所総点検を行い、砂防設備等の整備を重点的に進めるとともに、都道府県・市町村と連携して警戒避難体制の強化を図ります。
- ・ 大規模自然災害対策として、被災状況の迅速な把握、被災地の早期復旧、被害拡大を防止するため、国土交通省の地方支分部局職員等が地方公共団体に対して技術的支援を行う「緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)」に必要な装備・システムの充実・強化等を図り、緊急的な対応に全力を尽くしま

す。

- ・ 緊急地震速報の高度化や津波対策、基幹的広域防災拠点の整備及び運用体制の強化、避難地・避難路となる防災公園の整備を図ります。
- ・ 地震の予防対策として、公共インフラの耐震化を推進します。
- ・ 渇水被害の軽減を図るために表流水、地下水、雨水、再生水の効率的な利用方法による安定的な水量確保と水質保全を図るための総合水資源管理を推進します。
- ・ 安全・安心な住宅市街地の整備を推進するため、住宅・建築物の耐震化や密集市街地の整備を促進します。

(運輸の安全確保)

- ・ 運輸分野の事故件数は約 65,000 件(平成 19 年)に上り、ひとたび事故が発生した場合には、甚大な被害が生じるおそれがあるとともに、公共交通機関のマヒが非常に多くの人々の活動に支障を来すなど、社会的影響も極めて大きいものとなります。このため、効果的な安全規制などの予防的安全対策を実施するとともに、運輸安全マネジメント制度や保安監査の充実強化、運輸の安全性向上のための官民における戦略的取組などを推進し、運輸の安全確保に万全を期します。

(日常生活等の安全・安心)

- ・ 生活道路における交通事故を防止するため、歩道やクランク、ハンプ等の設置による安全・安心な歩行空間の整備、安全・快適な自転車利用環境の創出等について、総合的かつ面的に取り組めます。
- ・ 我が国の社会資本は、戦後の高度経済成長とともに着実に整備され、一定のストックを形成するに至っていますが、今後は、こうしたストックのうち高齢化したものの割合が急速に増加するという課題に直面します。これからは、つくったものを世代を超えて長持ちさせて大事に使う「ストック型社会」へ転換していく必要があります。このため、社会資本の高齢化・老朽化に伴う事故や災害等を防止するとともに、施設の長寿命化や長期的に見た場合のトータルコスト(ライフサイクルコスト)を低減することを目的として、社会資本ストックの戦略的維持管理に取り組めます。
- ・ 土地資産の保全・価値の向上や災害発生時の復旧・復興の迅速化、都市再生の推進等を図るため、土地の境界を明らかにする地籍調査等の国土調査を強力に推進します。
- ・ 国民が民間賃貸住宅等を安心して利用できるよう、良質な賃貸住宅の供給促進や、賃貸不動産管理の適正化、悪質な取り立て行為等の抑制、裁判外

紛争処理制度の仕組み(ADR)の導入に取り組みます。また、工事途中の請負業者の倒産時を含めた消費者への相談・情報提供体制の整備にも取り組みます。併せて、分譲マンションにおける快適な居住環境が確保できるよう、マンション管理の適正化や老朽マンションの再生を推進します。

- ・ 昇降機等の事故について、昇降機等事故対策委員会における事故発生原因の調査等を踏まえ、必要な安全対策を講じていきます。
- ・ 離職者の居住安定確保を含め、高齢者・子育て世帯・障害者等が安心して住まい、暮らすことができる住宅セーフティネットの充実を推進します

(海洋立国の実現)

- ・ 6千あまりの島嶼から構成されることによって、世界第6位の広さ(約447万km²)を誇る我が国の200海里海域には、様々なエネルギー・鉱物資源等が存在しており、資源に乏しい我が国にとって、これら未利用資源の開発・利用・保全是、今後の我が国の持続可能な発展に不可欠です。また、四方を海に囲まれている我が国は、経済・社会生活の基盤となる資源・工業品等の輸出入量の99.7%を海上輸送に依存しており、安全かつ安定的な海上輸送を確保することは、我が国の存立に関わる極めて重要な問題です。
- ・ このため、200海里海域における海洋資源や海洋空間を有効活用するために必要な海洋管理拠点のあり方をまとめた海洋マネジメントビジョンを策定するとともに、船舶の係留施設など遠隔離島における活動拠点の整備、海洋調査の推進及び海洋情報の管理・提供体制の強化など、適正な海洋管理の実現に向け、関係省庁とも連携しつつ強力に取り組んでいきます。
- ・ 安全かつ安定的な海上輸送の確保を図るため、ソマリア沖・アデン湾における海賊対策やマラッカ・シンガポール海峡における安全対策等国際海上輸送路の安全確保対策、国内における船舶の航行安全対策、船舶の安全性向上対策、更には、国際・国内海上輸送の核となる日本籍船・日本人船員の確保・育成等に取り組んでいきます。
- ・ 我が国の主権・権益や海上における安全・治安を確保するため、海上保安体制の充実・強化を図ります。

4. 観光立国の実現

【我が国が直面する現状と課題】

グローバリズムが定着しつつあり、ヒト、モノ、カネ、技術、情報などが世界的規模で行き交う大交流時代を迎えている現在、世界の人々は、単に観光資源を「見る」

だけでなく、世界の多くの人々と交流し、新しい経験や文化等に触れることに価値観を見出しています。

しかしながら、外国から日本に来る旅行者は約 835 万人(世界第 28 位)に留まっています。これは、21 世紀の世界が、軍事力や生産力などのハードパワーが他国に威力を与える時代から、知力、文化力、情報力などのソフトパワーが他国に影響を与える時代へ移りつつある中で、日本が将来に亘り、持続的に国際競争力を持ち繁栄していく観点からも十分とはいえません。

また、旅行が我が国にもたらす経済効果は、間接的なものも含めれば約 53 兆円、雇用誘発効果は約 440 万人にのぼると推計され、更には、旅行者一人一回当たりの旅行消費額と国民一人当たりの年間消費額をみると、外国人旅行者7人分、宿泊を伴う国内旅行者 22 人分が定住人口1人分に相当すると推計されることなどから、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎える中で、交流人口の拡大は、需要創出による経済の活性化に大きな役割を果たすものと期待されています。このため、中国やインドなどの近隣の国々がめざましい経済成長を遂げている中で、我が国が活力を維持していくためには、国内外からの観光客を呼び込む地域の魅力を磨き上げるとともに、日本の魅力を世界に発信し、活発な交流をもたらす環境を整備することが重要です。また、産業観光や医療観光等世界に通用する既存の産業の発掘・PRに新たに取り組んでいくなど、観光という切り口で産業を幅広くとらえ、新たな成長市場として戦略的に育てていくことも必要です。

このように、我が国の経済社会の発展に不可欠であり、21 世紀の国づくりの一つの柱である観光立国の実現に向けて、国をあげて取り組んでいくことが求められています。

【国土交通省の取組】

国土交通省では、これらの課題に対応するため、以下のような観光施策を多面的に推進していきます。さらに関係省庁のみならず、民間企業や地方公共団体等とも連携・協力し、観光立国の実現に向けて取り組みます。

(訪日外国人 2,000 万人プログラム)

- ・ 2020 年には訪日外国人旅行者数 2,000 万人となる観光大国を目指して、官民連携の下、ビジット・ジャパン・キャンペーンを展開します。特に、2010 年を「Visit Japan Year」と位置付け、新興市場へのプロモーション等を強化するとともに、MICE(国際会議等)の開催・誘致を推進し、外国人の招致を進めます。
- ・ また、訪日ビザ手続きの緩和・弾力化、外国語案内表示や通訳案内士の充実、ホテル・旅館等における訪日外国人旅行者の受入体制の充実強化を図

ります。

(国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進)

- ・ 地域の個性や歴史・文化を活かしたまちづくり、良好な景観の形成、無電柱化、にぎわいのある水辺空間の整備やまち歩きのための歩行空間の整備、観光圏の玄関口として旅行者の快適性と利便性の高い旅客船ターミナルの整備といったハード面の取組を、観光資源を有効活用したモデルルートの設定や体験メニューの充実等のソフト面の取組と一体となって総合的に推進することにより、観光圏をはじめとした観光地の魅力を創出します。
- ・ 観光資源の豊富な瀬戸内海を例に船旅モデルルートの作成・試行、港湾における観光客の受入体制の整備、集客のための PR 支援等により、船旅の振興を図ります。

(国内外における移動の容易化・迅速化)

- ・ 首都圏空港(成田・羽田)等の機能強化や国際・国内航空ネットワークの強化、空港アクセスの改善、幹線道路ネットワークの強化など、交流を支える交通ネットワークの充実を図ります。

(観光旅行促進に関する環境整備等)

- ・ 休暇の取得・分散化の促進、国内観光旅行の需要喚起・容易化、観光地における公共交通機関の利便性向上、観光振興を担う人材の育成・活用の支援など、観光振興や交流促進に関する環境整備を行います。

< 重点政策の推進にあたっての視点 >

これらの政策の推進に当たっては、効率的・効果的な行政の実現、国と地方との関係、官と民との関係等に留意することが必要だと考えています。

まず、効率的・効果的な行政の実現については、引き続き、コスト縮減、入札契約制度の改善、公共事業評価の実施等をはじめ、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの徹底やムダの排除に取り組んで参ります。

次に、国と地方の関係については、国土交通省は、地方公共団体との緊密な連携や意思疎通を図りつつ、全国的な規模や視点で行うべき施策及び事業の実施その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担うこととし、それ以外はできる限り地方公共団体にゆだねて地方分権改革を推進します。

また、官と民との関係については、行政の効率化を進めつつ、民間の活力を活か

していくため、PFIの更なる活用、民間のノウハウや創意工夫を活かすための規制の見直しや、「新たな公」の考え方も踏まえた地域住民、NPO、地元企業等多様な主体との連携を進めて参ります。

さらに、地方公共団体、民間事業者、NPO、更には国民一人ひとりとのパートナーシップを実現するため、アカウンタビリティの向上やコンプライアンスの確保に万全を期すとともに、国民目線でのきめ細やかで双方向の対話に努め、行政の信頼回復に全力を挙げます。

このほか、我が国固有の魅力を国内外に積極的に発信したり、地球環境問題などの世界的課題の解決に向けたイニシアティブを発揮するなど発信の強化や、新たな行政課題の解決に向けて常に挑戦し続けて参ります。